

柏 市 民 文 化 会 館 料 金 表

平成26年4月1日改訂版

単位:円

基 本 使 用 料		午前	午後	夜間	全日
		(9時～12時)	(13時～17時)	(18時～22時)	(9時～22時)
大 ホ ー ル	大ホール 【平日】	11,880	20,520	27,000	54,000
	大ホール 【土曜日、日曜日及び休日】	14,040	24,840	32,400	64,800
	楽屋1 (旧第2楽屋)	760	1,400	1,840	3,780
	楽屋2 (旧第1楽屋)	860	1,510	2,050	4,100
	楽屋3	430	760	970	1,940
	楽屋4	1,190	2,050	2,700	5,400
	楽屋5 (新設)	970	1,620	2,270	4,540
	多目的室1 (旧第1.2会議室)	2,160	3,460	4,540	9,070
	多目的室2 (旧第2和室)	1,190	1,940	2,590	5,180
	和室	1,190	1,940	2,590	5,180
小 ホ ー ル	小ホール 【平日】	3,240	5,400	7,340	14,690
	小ホール 【土曜日、日曜日及び休日】	3,780	6,480	8,640	17,280
	楽屋6 (旧第5楽屋)	760	1,400	1,840	3,780
	多目的室3 (旧第3会議室)	760	1,400	1,840	3,560

割 増 金 額	減 額 金 額
柏市外の方が使用する場合	基本料金の100%
入場料が 300円～499円	基本使用料の50%
入場料が 500円～999円	基本使用料の70%
入場料が 1000円～3000円	基本使用料の100%
入場料が 3001円～	基本使用料の200%

※備考1

超過使用時間(超過使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、当該端数を1時間とみなす)1時間当たりの使用料は、午前・午後及び夜間の時間区分の基本使用料及び次項に規定する割増料の合計額の30%の額とする。

※備考2

準備または練習のために使用する場合の使用料は、基本使用料及び次項に規定する割増料の合計額の70%の額とする。